

「自由意思に基づく売春なら悪くないか」報告

河野哲也

本年度の全国若手哲学研究者ゼミナールに於ても、「デイベート&ディスカッション」が共通参加課目として行われた。これは、昨年度のデイベートが好評を博し、本年度の開催にも多くの支持と期待を得たからである。形式を踏まえた討論という一見技術的・手段的なものに哲学者達の関心が集まるのも、今日では、「真理」として言表される「内容」とその表現「形式」、解明を指摘されている「対象」とその表現「手段」との関係が、再び問題となつていくからであると思われる。また、ソクラテス・プラトンにはじまる対話篇の哲学は言うに及ばず、仏教や儒教思想に於ても「問答」や「対話」は思索の進展に欠かせぬ契機として捉えられてきた。この意味でも、反論に対して的確に返答でき、相手の議論の陥穽を指摘する討論の熟達は単なる手段や方法を越えて、哲学的思考に本質的なものと考えerる必要があ

るだろう。

本年度の主題「性の商品化」について

さて、今回のデイベートの主題は、本会でのシンポジウム「近代の人間モデルとフェミニズム」と内容的に連動するように、「性の商品化」が取り上げられた。この主題において、特に、「自由意思に基づく売春なら悪くないか」が討議の論題として選ばれた。この論題の背景となる問題意識は次のようなものである。即ち、今日、売春する女性は誰に強制されるでもなく、高給を得られるこの「職業」を言わば「自由意志」に基づいて選択しているように思われる。かつて娼娼運動の対象となった人権抑圧的な形態とは様相を異にするこうした状況においては、「売春は人権抑圧的であるがゆえに悪い」という古典的な批判はもはや成り立たなくなっているよ

うに思われる。ここから、「自由意志」によって「売春」が行われるのであるなら、それは一つの労働形態に他ならず、何ら批判されるべきではないとの考えが成立しうる。すなわち、「売春は即ち悪である、とは言えない」とする立論が可能なわけである。

一方、この主張に対し、売春はやはり悪であるとの反論が可能であろう。例えば、性とは人間の人格の中心に位置するものであり、それを商品化することは基本的人権に反しているとする立場や、現在の売春も一見自由意志によって為されているようではあっても、その実、女性の性を売買の対象と見なす男性中心の社会の有形無形の圧力によって暗黙のうちには「強制」されているのだと主張する立場が存在する。また、自由意志の名のもとに為されること全てが許容されるべきではなく、「公共の福祉」によって制限を与える必要もありうる。従って、特定の女性による売春行為が、その他多くの女性達の「性の商品化」を助長し、彼女達の精神的苦痛を増大させる可能性を持つている以上、売春は規制されるべきであるとの考えも成り立ちうる。もちろん、これらの反論に対して、それらは売春に付随する難点を指摘しているに過ぎず、売春そのものを悪とし

て断罪するには不十分だとする再反論がありうる。これらの売春を巡る従来の論点を考慮しながら、本会でのディベートは行われた。

ディベート進行の形式

当日（七月一五日）の進行は、「自由意思に基づく売春なら悪くない」とする立論「肯定側」には、金澤秀嗣氏（早稲田大学大学院）と野内聡氏（早稲田大学大学院）が立ち、その「否定側」には、平山洋氏（静岡県立大学、助手）と中村裕子氏（桜美林大学大学院）が立った。筆者が進行役及びタイムキーパーをつとめた。ディベート関係者は、参考図書として、江原由美子編『フェミニズムの主張』及び『性の商品化』（いずれも勁草書房刊）を事前に読み、上記の論点をあらかじめ確認する作業を行った。当日のディベートの進行形式は以下のである。

1. 肯定側立論（2分）

—理由を述べながら、論題を肯定する主張を行う。

2. 否定側立論（2分）

—理由を述べながら、論題を否定する主張を行う。

- 作戦タイム（1分）—
- 3. 否定側尋問（2分）
 - 相手（肯定）側の主張の不明な点を問い質す。
- 4. 肯定側尋問（2分）
 - 相手（否定）側の主張の不明な点を問い質す。
 - 作戦タイム（1分）—
- 5. 否定側反駁（2分）
 - 相手（肯定）側の主張に反論する。
- 6. 肯定側反駁（2分）
 - 相手（否定）側の主張に反論する。
 - 作戦タイム（1分）—
- 7. 否定側最終弁論（2分）
 - 肯定側に再反論しながら、結論を述べる。
- 8. 肯定側最終弁論（2分）
 - 否定側に再反論しながら、結論を述べる。
 - 審判（フロアー参加者）のための
考察タイム（1分）—
- 9. 審判の投票（挙手）

進行は滞りなく行われ、フロアー参加者による審判は若干の差ながら肯定側の勝利を支持した。ディベート終了後、そこでの議論を踏まえて、さらにこの主題についての自由なディスカッションを行った。ディベーターは、ディベート上での役割を離れて自分の主張を述べ合い、フロアー参加者もこれに積極的に加わった。

議論の内容

上記のディベートにおいて交わされた立論及び反駁の論点は以下の様である。まず、肯定側においては、(1)売春であれ、それが自由意志に基づき、かつそれが当事者間だけの交渉であり第三者に不利益を与えない以上、それを制限するのは職業上の自由の侵害である、と主張される。また、(2)しばしば売春は歪んだ社会構造の産物であるとされるが、いかなる職業であれ、或る程度において（歪んだ）社会構造を反映しているのであり（例えば、低い教育しか受けていないものは、一般に嫌遠される重労働に従事せざるを得ない等）、売春だけが特別視される必要はない。さらに、(3)法的規制は、売春を地下化・陰湿化させるだけであり、道徳的にも性が抑圧的に

なれば、近代の解放運動が唱えてきた自由な性交渉が阻害される可能性がある。こうしたプログラムティックな観点からも売春の罪悪視や禁止は支持できない。このように肯定側は主張する。

一方、否定側からは次のような反論が提出された。その一つは、(a)肯定側が前提としている「自由意志に基づく売春」の存在自体を疑うものである。それによれば、売春は、一見自由意志に基づいている様に見えても、現実的には主に経済上のやむを得ぬ理由から行われているのであり、自由な選択の結果とはいえない。その証拠に売春を行う女性の出身は社会階級的に不均等である。また、否定側によれば、(b)売春はその行為自体が悪であり、それは社会的に承認されている。そうであるからこそ、売春は自由な市場での商品とはならず、報酬も高額なのである。現にこのように議論している我々も、自分の家族や友人、恋人の売春を平然と認めることが出来るであろうか。このように否定側は反論する。

肯定側は、否定側の(a)の反論に対しては(2)において解答を与えていると考える。すなわち、職業配分上の不均等や不均等は、多かれ少なかれ他の職業についてとも言えるのであり、売春を特別視する理由は

ない、と言うわけである。また、肯定側は「売春はその行為自体が悪い」という主張は、根拠のない独断であると再反論する。

以上のダイベートでの議論をもとに、フロアーの参加者を交えたディスカッションが行なわれた。様々な角度から活発に議論が提出され、ここでそれら全てを取り上げることは不可能である。しかし、一つには、「現在行なわれている売春が本当に自由意志に基づいているのか」が議論の焦点となった。不平等な社会構造が或る女性達に売春を強いているのである、との主張がフロアー参加者から繰り返しなされ、それに対する疑問が提出された。あるいは、フェミニズムは性の解放を主張するが、そこには経済的なものからの解放も含くまれているのであり、売春はフェミニズムにとって許容できないものであるとの主張もなされた。また、本ダイベートにおいては、暗黙のうちに売春の問題とフェミニズムの問題が結合されて論じられていたが、男性による売春も存在する以上、それらの場合も考慮してこの問題に取りくまなければならない、との指摘もあった。

結語

以上が、今年度のディベート&ディスカッションの概要であるが、反省すべき点も存在した。一つには、参加者の多くが今一つディベートに馴染んでおらず、形式上の幾つかの問題が生じた。例えば、「尋問」においては、直接相手側に不明点や問題点を問う質すことができるにも関わらず、それが十分に活用されなかった。あるいは、最終弁論において新たな主張がなされるルール違反も存在した。また、否定側は、肯定側の立論を反駁するのが目的であり、したがって肯定側の立論の論拠や前提を突き崩すことでもその目的は達成される。このルールが十分理解されなかったため、フロアーの参加者に論題への疑問や誤解が生じた。また、議論の内容に関しては、現実の売春が自由意志に基づくか否かは別として、売春という行為自体の善悪を正面から論じた主張や議論が少なかつたように思われる。しかし、論題に「自由意志に基づく」という条件を加えたのは、本来このことを問うことが目的だったからではないだろうか。こうした問題点にも関わらず、議論が活発に行なわれ、これまでこの問題に十分な関心を持っていなかった人々に考察のきっかけを与えた

ことは有意義であったろう。今後、上記の反省を踏まえながら、この催しが継続されれば幸いである。
(このつや 慶応義塾大学)